



いこいな  
©シンエイ/西東京市

# にしとうきょう

広報

## 安全は選択じゃない、義務だ。

ヘルメット装着が、事故リスクを減らします

自転車利用者のヘルメットの着用が努力義務となって約1年。着用率は全国平均で13.5%。東京都は平均を下回る10.5%となかなか浸透していない状況です。「着用は義務か?」ではなく、必要性で考えた場合、ヘルメットは命を守るために重要なアイテムであることがわかります。

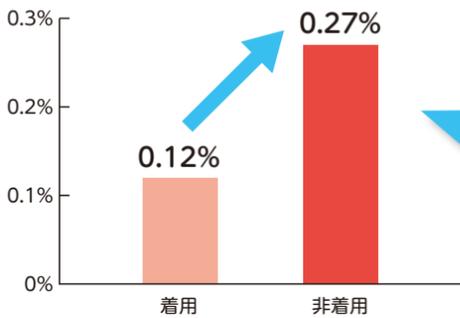
また、子どもで考えた場合、ヘルメット未着用での頭部への衝撃の大きさは、転倒時で約3倍。後部座席の幼児では17倍にもなるといわれます。子どもも大人も、ヘルメットの着用で“頭を守ることが、未来を守る”ことにつながります。



都内全交通事故の  
自転車関連  
約**46.3%**

6年で  
**10.2%**  
も増加

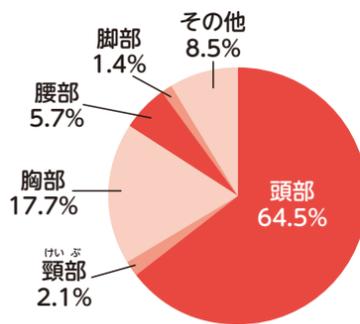
都内のヘルメット着用状況別の致死率  
(2018年~2022年)



ヘルメット非着用時の  
致死率  
約**2.3倍**

出典：東京都生活文化スポーツ局「自転車用ヘルメットの着用と安全な使用 東京都商品等安全対策協議会報告書」(令和6年3月)

都内の自転車乗用中死者の  
人身損傷主部位  
(2018年~2022年)



事故時の損傷部位

**64.5%**は  
「頭部」

出典：東京都生活文化スポーツ局「自転車用ヘルメットの着用と安全な使用 東京都商品等安全対策協議会報告書」(令和6年3月)

ご活用  
ください

### 自転車用ヘルメット 購入費用一部助成

受付  
期間

令和7年**1/31(金)**まで  
※上限数に達し次第終了

市で指定した市内事業協力店で購入する場合に、自転車用ヘルメットの購入費用の一部を助成します。ご希望の方は、購入前に助成券を申請し、購入時に店舗に提出する必要があります。詳しくは、市HPをご確認ください。

※申請書は、交通課窓口(保谷東分庁舎)・市民相談室(田無庁舎2階)・出張所・市HPで配布  
▶交通課(保) ☎042-439-4435



市HP

\\さらに!!/\

### 自転車は「軽車両」=自動車の仲間です

自転車は使い方によって、命に危険を及ぼす凶器にもなります

5月に自転車の取り締まりが大きく変わる改正道路交通法が成立。令和8年5月17日までに導入が予定されています。これを機に、危ない運転も見直し、自分の命も周囲の安全も守るやさしい運転に。

\\みなさんは大丈夫ですか?/\

### 罰金対象の危険運転例

スマートフォンを見ながら運転

イヤホンを付けて周囲の音が聞こえていない状態での運転

酒気帯び運転

傘をさしながら運転

信号無視の自己中運転